

議 事 録 (要旨)

平成28年6月28日(火)午後1時30分、福井市企業局庁舎5階大ホールにおいて農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第10号議案	農用地利用集積計画の決定について	決定
第11号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第12号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第13号議案	現況証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第17号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第18号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第19号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第20号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第21号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第22号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第23号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 19名

2番	吉田	清治	
3番	屋敷	忠雄	
4番	山本	隆夫	
5番	小寺	辰夫	
6番	鈴木	肇	
7番	阿部	勝征	
8番	前川	秀人	
9番	池田	敏雄	
10番	杉本	康治	
12番	堀内	敏正	
13番	渡辺	紳七	
14番	山本	清幸	
15番	田谷	美千代	
16番	藤田	諭	
17番	北	定	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	北川	健	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	市村	武男	(会長職務代理者)

○欠席委員 2名

1番	高橋	隆夫
11番	毛利	清治

○出席職員

農業委員会事務局	局長	石川	行芳
	局次長	石渡	正英
	主任	島田	竜彦
	主幹	猪坂	朋彦
	主査	小林	恵美
	主事	中出	剛史
	主事	伊藤	剛

開 会

午後 1 時 3 0 分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

(北川農地部会長 挨拶)

議 長
(北川部会長)

それでは、ただ今から 6 月の農地部会を開催いたします。
なお、高橋委員、毛利委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、総会での互選会后、初めての部会でありますので、議席の指定をしたいと思えます。議席の指定につきましては、部会長である私に一任
いただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議がないようですので、今から事務局に議席と名前を読み上げさせます。

事務局

議席番号 1 番、高橋委員、議席番号 2 番、吉田委員、議席番号 3 番屋敷委員、議席
番号 4 番、山本隆夫委員、議席番号 5 番、小寺委員、議席番号 6 番、鈴木委員、議席
番号 7 番、阿部委員、議席番号 8 番、前川委員、議席番号 9 番、池田委員、議席番号
1 0 番、杉本委員、議席番号 1 1 番、毛利委員、議席番号 1 2 番、堀内委員、議席番
号 1 3 番、渡辺委員、議席番号 1 4 番、山本清幸委員、議席番号 1 5 番、田谷委員、
議席番号 1 6 番、藤田委員、議席番号 1 7 番、北委員、議席番号 1 8 番、武澤委員、
議席番号 1 9 番、北川委員、以上です。

議 長

それでは、ただ今読み上げましたように、決定させていただきます。

(卓上名札の交換)

議 長

それでは、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員
を、慣例によりまして私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

では、指名させていただきます。議席番号 2 番、吉田委員、3 番、屋敷委員、ご
両名よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入ります。第 1 0 号議案「農用地利用集積計画の決定について」

を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第10号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

細江会長

借受人の年齢はいくつですか。

事務局

57歳です。

議長

他にございませんか。

議長

他にないので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第10号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって第10号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第11号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第11号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第11号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって第11号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第12号議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決

定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第12号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、6月17日(金)に事前調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました屋敷委員から報告をお願いします。

3番 屋敷委員

(第12号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び報告に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。
(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第12号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって第12号議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第13号議案「現況証明について」を議題といたします。なお、議案番号7の案件につきましては、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、18番、武澤委員には審議終了まで退席をお願いします。

(18番 武澤委員 退席)

議長

それでは、議案番号7の案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 議案番号7 説明)

議長

今回の案件につきまして、6月17日(金)に事前調査を行っておりますので、その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番 北部会長
職務代理者

(第13号議案 議案番号7 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第13号議案、議案番号7の案件を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、第13号議案、議案番号7の案件につきましては、原案のとおり承認することに決定いたしました。18番、武澤委員に入場をお願いします。

(18番 武澤委員 入場)

議 長

18番、武澤委員に報告します。第13号議案、議案番号7の案件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第13号議案、議案番号7を除く案件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第13号議案 議案番号7を除く案件 説明)

議 長

今回の案件につきまして、6月17日(金)に事前調査を行っておりますので、その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番 北部会長
職務代理者

(第13号議案 議案番号7を除く案件 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第13号議案、議案番号7を除く案件を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、第13号議案、議案番号7を除く案件を、原案のとおり承認することに決定いたしました。したがって、第13号議案は全ての案件において原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、報告事項に入ります。第17号報告ないし第19号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第17号報告ないし第19号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。

第17号報告ないし第19号報告を、報告のとおり確認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって第17号報告ないし第19号報告は、報告のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、第20号報告ないし第23号報告を、一括して、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第20号報告ないし第23号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第20号報告ないし第23号報告を、報告のとおり確認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって第20号報告ないし第23号報告は、報告のとおり

り確認することに決定いたしました。

続きまして、その他、事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、北部会長職務代理者よりお願いします。

17 番

北部会長

職務代理者

(審議内容総括)

議 長

以上で本日の議案等の審議等はすべて終了いたしましたので、これをもちまして6月の農地部会を終了いたします。妥当な決議を頂き、誠にありがとうございました。

閉 会

午後2時15分